

ふれあいトーク記録書 （ 農業委員会 ）

開催日時： 平成30年11月20日（火） 午後1時00分 ～ 午後2時40分

場 所： 市役所7階 第2・第3委員会室

参加人数： 農業委員会委員13人 議員15名

次 第： 司会 宮川議員

1. 開会挨拶 黒川議長、農業委員会会長 丹羽様、総務・産業建設常任委員会委員長 櫻井議員より
2. 出席議員自己紹介
3. 意見交換会

・黒川議長（開会あいさつ）

定例会（農業委員会）前の貴重な時間ではありますが、丹羽会長他農業委員会の皆様方のご理解で、岩倉市議会とのふれあいトークを行えることに感謝を申し上げます。

昨年の11月24日以来の開会である。その際は岩倉の農業を取り巻く課題についてお聞きすることが多かった。

その後、議会や議員個人としても一般質問・委員会において質問し、研究と勉強を重ね今日を迎えた。

本日が岩倉市にとって有意義な時間となることを願い開会のあいさつとしたい。

・丹羽農業委員会会長

農業委員会との第2回意見交換会を開催するにあたり議員全員の出席をいただき感謝している。

農地利用最適化推進委員の取り組みとして、本年度末の平成31年3月31日までに「農地利用最適化推進指針」を策定しなければならない状況であり、今後農家への移行把握や農地プランでの積極的な参加、農地中間管理機構との連携活動を進めていかなければならない。

このような状況の中で、岩倉市議会のご支援ご指導をお願いしたい。

・櫻井総務・産業建設常任委員会

今年の夏は非常に暑かった。また大きな台風が襲来した中であって、農業委員会の皆様の取り組み状況がどうであったのかなど、市に対しての具体的取

り組み依頼があればお聞きしたい。

私たちは農業に関しては自然災害に備えることは難しい。それ以外の部分で、皆様の営農環境の向上・所得が向上して行く取り組み、市に対する要望があれば率直にお聞きしたい。

他地域における収穫後の窃盗事件や鳥獣被害など対策が打てることなど、ご意見の皮切りになればと思い発言させていただいた。

項目	参加者の意見・質問	議会の応答	執行機関の回答
農作物の盗難対策について	畑の作物が収穫前日に盗まれることが多い。対策はないか。		【商工農政課】 基本的には盗難被害については警察での対応となります。具体的な被害農地の所在がわかれば、警察のパトロールのコースに組み込んでもらうなどの対応は可能と思います。
農業用排水路について	「農業経営の基盤強化促進法」を受けて J A 愛知北に農地利用の集積面積（2.7ha）の耕作をしてもらっている。 石仏と井上の地区で「アイファーム」今年から水田を管理しているが、小さい田んぼが多く、また、末端まで水が届かない問題がある。水量はあると思うが上流部で止めてしまうこともありマナーが悪い。側溝が壊れて水が漏れていることもある。農業委員会・アイファーム・維持管理課が協力して巡回パトロールを計画している（報告）		

	土地改良後二十数年経つ。増水や元菅も老朽化してきている。その為末端での水量不足につながっているのではない。今年の夏は西市・鈴井地区から水が来ないとの指摘が農事組合長会議であった。商工農政課と維持管理課の職員が対応し、現地確認をしてもらった上で、双方の水量調整を行い、急場を凌いだ。行政担当者は対応してもらっているが、根本解決に向けての取組を議会にお願いしたい。		
	A. 流した水量は例年通りであったが、末端まで水量は来ていなかった。鈴井地区は土地改良の時点で、若干土地が高かったため取入量が少ないとされていた。 2～3年前から井上の取入口での水量は問題ないと聞いている。泉の管理者によると水路途中の雑草繁茂により大きく影響が出るとも聞いている。	Q. 本年の水量はどうであったのか。	
	井上・西市・鈴井・川井それぞれ土地改良の時期・手法が異なるため、一つ一つの違いが出ており難しい。		
	A. 維持管理課にある。	Q. 農業用水路の固定資産台帳の管理	

		は。	
	東町は水には恵まれているが、通常の維持管理が悪い。オペレーターの管理の在り方に加えて、ごみのポイ捨てにより水路からオーバーフローしている。		【維持管理課】 実際の詰まりの際は、可能な限り除去対応していますが水路の詰まりの原因であるゴミなどの撤去、清掃等は地域に皆さんにもご協力いただいています。
	水田用の水を畑に利用されている方がいる。具体的には水路の水を止めて、畑に散水する姿を見る。利用目的が違うのではないか。		【維持管理課】 水路管理上ではその対応については限界がありますので農業委員会におきましてもご協力いただきますようお願いいたします。
	東町は土地改良後 48 年経ち排水路の目地がなくなっている。モルタルが乾く前に通水したため、結局水漏れが止まっていない。気が付いた時点で維持管理課に伝えているが、個人で全域の監視は困難である。また、維持管理課も全て対応しきれていない現状がある。		【維持管理課】 重要な幹線用排水路については、計画的な更新に心掛け、市の財政状況も勘案しつつ優先順位の高いものから計画的に更新するよう努めています。 各水田のための枝線用排水路については、その延長も膨大であるため、計画的な更新はなかなか難しいと考えています。 引き続き、点検結果やパトロールで発見次第、逐次対応させていただきます。

			きたいと考えています。
ライスセンターについて	『農業』に対する対応（補助金・助成金）インフラ整備がないがしろにされている感じがする。 建設後 25 年ほど経つライスセンターの乾燥機が昨年一基（800 万円）をかけて修理したが本年も他の乾燥機が壊れかけた。J A 愛知北は平成 32 年 8 月竣工を目指し建て替えを行う。 J A 愛知北は商工農政課に補助金申請を行うタイミングでこの会が開かれたこともあり、ご理解いただきバックアップしてもらいたい。 プラント関係が 3.5 億円、施設関係が 6.0 億円で進めている。 J A が作るが、農家の共同利用施設であり、20 年償却で考えたとき、粳 1 キロの費用は 95 円になる。（1 俵あたり 5,700 円）今年の売り渡し価格が 12,800 円であったことを考えると残った 7,100 円では採算が取れない。 現在の乾燥費用は 1 キロ当たり 22 円であるが、近隣と比べて一番高い。 それでも毎年 4300 万円ほどの赤字が		【商工農政課】 ライスセンターの建て替えについては、JA 愛知北岩倉支店で行われている検討委員会に定期的に参加させていただき、意見の調整を図ってきました。建て替えにかかる補助についても、国・県の担当者と使えるメニューがないかについて、検討をしてきましたが、現在、施設整備にかかる補助金については、単純な設備更新に対するものは認められず、近隣施設との統合や輸出競争力強化など高い生産性向上が見込まれるものに限られています。 ライスセンターについては、岩倉の水田のために必要な施設であると認識していますので、県との補助金の相談も含め、できる限りバックアップしていきたいと考えています。

	出ている。 J A 愛知北は他の事業で得た利益で補填している。 一方政府は、郵政民営化にならいそれぞれの事業を独立経営するよう指導している。したがってライスセンターの維持存続が難しく、行政による直営を視野に入れて考えて頂かなければならなくなる。先日の総会において総合事業の継続を決めたことで、そのような事態は回避されたが、中山間部においては、公設で J A が管理する地区も出てきている。今回の補助金申請にあたり国は、「ギャップ・ハザップ」の完全クリアを条件にしているが不可能である。全国的にも実績がない中で、岩倉市としての考え方を定めてもらいたい。		
	A. 大口町にあるサテライト方式で運営されている『育苗センター』は、輸出米を 1 割入れる事を条件として出ている。 犬山地区の輸出米は年間 35 トンであり、3.5 トンずつ増やすことになる。 ライスセンターに対する補助金について、最近日進で申請したが、通らなか	Q. 県内で補助要綱を持つ自治体はあるのか。	

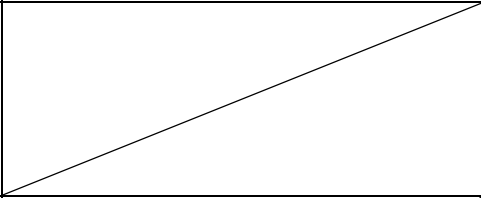
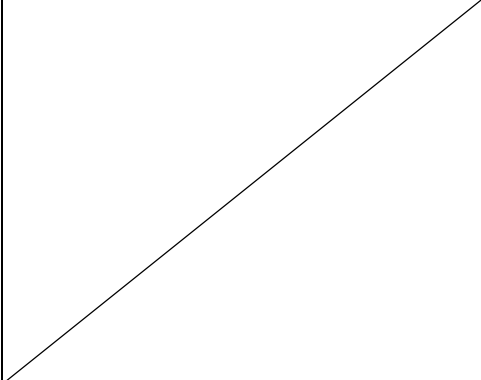
	った。		
	A. 6次産業化への補助メニューは多くあるが、毎年補正予算で組むため、メニュー内容が変わる。また、次年度もある保証はない。 企業による大規模化メニューは多いが、農家へのものは無い。	Q. 6次産業化においてはどうか。	
	今回作るライスセンターは、「ラック方式」で1トン単位ではあるが個人のコメを乾燥管理できる。(これまではダクト方式＝一括投入)		
	J A愛知北管内の給食のコメは、岩倉産を使用している。		
農業施策について	川井地区の企業誘致に伴って今後の農業政策の考え基本方針を聞きたい。		【商工農政課】 本市は大都市名古屋に近く、交通の便もよいため、市南西部を中心に開発が進みやすい状況にあります。そうした中、どのように必要な農地の保全を図っていくかが重要と考えます。特に、水田については効率的な営農ができるよう担い手への集約を進める必要があると考えています。また、平成24年を最後に新規就農者がいないため、新規就農者の

			確保が課題です。
	東町の現状はオペレーターさんが耕作する田と個人営農の小規模の田が混在し足の引っ張り合いとなっている。		
	A. 東町は、高低差があるため大規模化が難しい。 個人に委ねるのではなく、地区ごとの農業委員が、地域課題に根差した形で解決しなければならないと考えている。 その為にも地域事情に精通した農業委員の選出に努めなければならない。	Q. 小規模営農をまとめ大規模化した上で、管理することはできないのか。	
	集積化のネックは、使用权を明確にできない点にある。		
	所有権の集積ならば簡単に済む。		
	大市場町では、田植えと稲刈りだけを委託し機械の購入経費を抑える取組を行っている。		
	A. モデル的に行うためには組織化法人化する必要がある。個人規模で手の空いている方に行って貰っている。	Q. この取組はモデル的にやっているのか	
	国が示す農地プランにある「農地集積化事業」と「中間管理機構」で進める「農地バンク事業」があるが、どちらも地域の人に参加しなければ成功しない。その		
			【商工農政課】 市全体で職員の定員が定められているため、担当課の増員が可能かどうかは市役所全体のバランスを考慮

	為には J A と行政が仲立ちに入り進めていかなければならない。 当然商工農政課の担う仕事が増えるため増員が必須と考える。		した上で判断することになります。 農地の集約は必要ですので、JA とも協力しながら取り組みを進めていきます。
	A. 以前は共済と金融商品が中心であったが、5 年前に行政経験者が組合長になったことで、職員意識も変わり、営農対策に力を入れている。	Q. J A 職員はやっているのか。	
	A. 小規模で行っている岩倉市内においては、露地野菜で経営して行くことは不可能と考えている。 ハウス栽培を考えても地価が高いため採算が取れない。(個人的には市外でハウスを建てた) 6 次産業化を視野に考えなければならない。 園芸物で J A はビジョンを持ち合わせていない。 『夢吟香』については、個人グループで進めているのが現状である。意識の高い人を取り込んで進めていかなければならない。	Q. 将来世代に夢が語れるように付加価値を付けた野菜の生産について研究はなされているのか。	
	市民の農業への関心は市民農園など野菜作りで高まっている。		

	A. 理想が大きすぎて実現は難しい。手直しの必要性は感じている。 時代が変わり、環境が変わったことから、現状に根付いた計画にすべきと考える。	Q. 平成8年に作った『農業ビジョン』は22年経って生きているものがないものが存在する。見直す時期ではないか。	
	市内では小規模のため営農として成り立っていない、現状は定年後の趣味の域を脱しておらず販売ルートも限られている。そこから開拓するのは個人では無理である。		【商工農政課】 定年後就農した方が販売農家として自立することは難しいのが現状ですが、自給的に農業を行うことも、農地の保全のためには必要と考えます。そうした方がJAの栽培技術の指導等で、産直センターの出荷者となれば理想的ではあります。
	市の農業政策は手つかずの状態にある。農地の在り方を根本的に見直さなければならぬ。議員の考えは。	農業ビジョンの見直しを訴えたが、市の回答は「農業ビジョンで示された課題は、いまだ解決していないことから農業ビジョンは生き続けている。」であった。 時代が変わり都市農業の基本法もできたことから、新たなビジョンを築くべきと考えている。 平成8年当時作った野菜の広場は今も続いており政策的には成功したと考えている。	

		ただ高齢化に伴う現状であり、ながしのテコ入れは必要と考えている。	
	夢を語っている現状にない。 2名のオペレーターの高齢化に伴い営農の継続が困難になっている。そこを考えなければ岩倉の農業に未来はない。 農協の「アイファーム」正職員2名パート3名で手掛け始めたが、現状4.8ha（水稻2.8ha 畑が2.0ha）で小規模である。 次世代の担い手の育成・支援の在り方が問われるべき。	ふるさと応援寄付金やインターネットなどで呼びかけて集めた寄付金を岩倉の農業につぎ込むなど方策を考えれば良いと考える。	【商工農政課】 水田オペレーターの高齢化の問題は、本市としても重要な課題ととらえています。後継者については、農協出資法人であるアイファームを含めて、農協と相談を行っています。引き続き、農協と相談しながら、課題解決の方法を考えていきたいと思っています。
	オペレーターの高齢化の問題は、千秋町と小牧市において若手が余力を持って行っており、市内の方が廃業しても対応可能である。市内でもコンバイン等の機械に余力を持って行っている方も複数名おられるため、それほど深刻ではないと考える。 機械化にあっては、一時的な資金繰りが大変であると考え、業である以上自己完結できることが基本であると考え。		
	定年後に健康管理のため「農」に携わ		【商工農政課】

	る姿として農業のあるべき方向である。 市民農園においても管理する人だけの農園があってもよい。（委託を受けて野菜を作る）少しかじることから初めて経験を積んで独立する。 農機具を自己所有する発想を捨てて、『農機具バンク』などを作り、借りればよいのではないか。 廃業し不要となった農機具を農協が管理し貸し出すことも良いと考える。 農業に気軽に携われる仕組みを作ってはどうか。		市民農園や農業体験塾など、気軽に農に触れる機会の場として提供しています。定年後の利用者も多く、農地保全の観点からは一定の効果が認められます。 「農機具バンク」制度については、農協とも相談のうえ、今後の参考にさせていただきます。
	定年後に農に携わることには賛成する。『半農半X』サラリーマンをしながら無農薬野菜にこだわる姿もあっても良いと考える。		
	水耕栽培を拡張したいが 50 歳を過ぎ数千万の借金を返済することは考えていない。 現在豊田市内で間借りをしてできた野菜を身近な人に販売している。自分は施設維持のリスクを回避でき、ハウス所有者は施設の有効利用と販売チャンネルの多面化が図れる。お互いにメリット		

	がある。		
	他市に受け皿（担い手）がいることは承知している。現実厳しい状況であることも分かったうえで、岩倉の農業の担い手は岩倉で育てたいのが本心である。		
	特 A 米を作りたいが、その品種は早生で岩倉では水を入れるタイミングが合わない。また単独で作ると雀の被害が大きい。目指すならば周辺を含めて始めなければならない。		
	川井地区の工場誘致をどのように考えているのか。7 ha の開発は今後の農業に大きく影響する。 将来的には残された農地も工場誘致するのか。	基本的には賛成である。今後については現在進めている誘致が完了してから次のステップを踏み出すことになる。その際は都市計画法に基づいた手続きとなる。	【企業立地推進室】 川井・野寄地区での企業誘致は地元からの強い要望もあり、事業の実現に向けて取組んでいるところです。このため、それ以外の地区については現在、具体的な計画はありませんが、将来的に企業誘致のためまとまった土地を確保するため農地を転用する可能性はあると考えています。ただ、その場合においても農業的土地利用への影響を少しでも軽減できる方策を検討していきます。
	農業委員の立場から言えば、農地が減ることに対して反対である。ただし市が大所高所に立って判断したことには従う。いずれにしても双方を視野に入れたバランスを維持してもらいたい。		
	農業ビジョンに関しては 5 年サイクルで岩倉市の全体を視野に入れた見直		【商工農政課】 農業ビジョン自体の見直しを行う

	しが必要である。 農業バンクの構想があるが、機械等の償却費の助成を考えてもらいたい。 岩倉市の農業を考えて政策を決めていただきたい。		ことは現時点では予定しておりませんが、他の計画等において今後の市の農業に関する指標は示されており、定期的に見直しを行っています。 農業用機械等の償却費への助成は行っていますが、一定の要件を満たす農業者が農業用機械等を購入する際には、国による低利での融資や利子補給を受けられるほか、市の助成金制度を利用することができます。
--	---	--	--

【終わりのあいさつ】

総務・産業建設常任委員会委員長 櫻井 議員

種子法が廃止され農業総合試験場のみで品種改良及び販売ができなかったものをだれでも扱えることとなったが、引き続き農業総合試験場において、米、麦、大豆の品種改良を行うよう財政措置を講じていただくように、委員会を通じて議会から県や農水省に要望して行きたい。

以上